

保健メモ

※午前の事業は7時、午後の事業は11時時点で市内に気象警報が発令されている場合、中止します。

1か月児健康診査費用の助成が始まります

生後1か月ごろの子どもを対象に、医療機関などで実施されている「1か月児健康診査」の一部費用助成が令和7年度から始まります。

対象となる人には順次、助成券を送付しています。

対象／4月1日以降に生まれ、1か月健診受診日(原則、生後28日から生後6週末満)に市に住民登録がある乳児
助成金額・回数／上限4000円・乳児1人につき1回限り
お問い合わせ／こども健康センター

(TEL 918-5656 FAX 918-6384)

詳しくは
こちらから



● 乳幼児健康診査など(対象児には個別で通知しています)・無料

☎こども健康センター(TEL 918-5656 FAX 918-6384)

健診はすべて予約制です。個別の案内や市ホームページなどで確認し、予約を。変更や中止は、随時、市ホームページなどでお知らせします。

4か月児健診	対象／令和6年12月生 場所／市内指定小児科医療機関など
10か月児健診	対象／令和6年6月生 場所／市内指定小児科医療機関
1歳6か月児健診	対象／令和5年8月生 場所／こども健康センター
2歳児歯科健診	対象／令和4年12月生 場所／市内指定医療機関
3歳6か月児健診	対象／令和3年10月生 場所／こども健康センター

※対象期間・日に受診できない場合は、ご相談ください

● 離乳食個別相談

管理栄養士による離乳食の個別相談を実施しています。離乳食について不安・疑問・悩みなどあれば気軽にご相談ください。

※要予約

対象／生後4か月～1歳6か月ごろの乳幼児と保護者

費用／無料

申し込み／市ホームページから申し込み



申し込みは
こちらから

あかし保健所の健康相談

費用＝無料

あかし保健所では、健康に関する悩みや相談を受け付けています。

お問い合わせ	相談名(相談員)・日時	まずは お電話で ご相談を
健康推進課(3階) TEL 918-5657 FAX 918-5440	健康相談(保健師) 栄養相談(栄養士) 歯科保健相談(歯科衛生士) 禁煙相談(保健師) フレイル相談(栄養士・歯科衛生士など)	
相談支援課(3階) TEL 918-5669 FAX 918-5440	こころの相談ダイヤル TEL 918-5401 精神保健相談(保健師・精神保健福祉士・社会福祉士など) 難病・小児慢性特定疾病に関する療養相談(保健師)	
保健総務課(3階) TEL 918-5414 FAX 918-5440	不妊・不育専門相談(保健師) 4月23日(水) 13:30～16:30 (1人1時間以内) ※相談日の1週間前までに要予約	 申し込みは こちらから
保健予防課(4階) TEL 918-5421 FAX 918-5441	HIV・梅毒・肝炎に関する相談・検査(保健師など) 4月10日(木)・24日(木) 9:15～10:15 HIV、梅毒検査のみ当日結果通知11:30～ コロナやその他感染症に関する相談(随時受け付け)	 申し込みは こちらから

※来所相談は午前の事業は7時、午後の事業は11時に市内に気象警報発令時は中止

● 高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を行っています

☎保健予防課(〒674-0068 大久保町ゆりのき通1-4-7)

あかし保健所4階 TEL 918-5668 FAX 918-5584)

対象／過去に1度も接種していない人で、次のいずれかに該当する人

対 象	予防接種券	有効期限
満65歳の人	65歳の誕生日ごろに自動発送	66歳になるまでの1年間
60～64歳で、心臓・腎臓呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を持ち、当該疾病単独で身体障害者1級相当の人	申し込みが必要です 申し込み／市ホームページ・窓口・郵送で保健予防課へ ※申し込みには、身体障害者手帳の写しまたは、医師の診断書が必要	発行日から1年間 ホームページは こちらから

※期限を過ぎると接種費用は全額自己負担になるのでご注意ください

受診方法／予防接種券と健康保険証などの身分証明書を
持参し、直接医療機関へ



費用／4000円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は次のいずれかの書類を医療機関に持参すると無料になります。

①予防接種費用にかかる免除決定通知書(事前に保健予防課に申し込み要)

②生活保護受給証明書

③介護保険料額決定通知書(介護保険料1～3段階)
7月ごろに発送。7月までに接種する場合は

①の申し込みを。



免除決定通知書の
申し込みは
こちらから

● 風しん抗体検査・予防接種の費用助成を行っています

☎保健予防課(〒674-0068 大久保町ゆりのき通1-4-7)

あかし保健所4階 TEL 918-5668 FAX 918-5584)

対象／次の①または②に該当する人 ※過去に抗体検査の費用助成を受けたことがある人を除く

①妊娠を希望する女性または同居家族 ②妊婦の同居家族

抗体検査

市内の指定医療機関で抗体検査を受けることができます。

申し込み／市ホームページまたは保健予防課窓口、電話、郵送で無料クーポン券の申し込みを受け付け

受診方法／指定医療機関へ予約し、当日はクーポン券など必要書類を持参してください

※クーポン券に指定医療機関一覧表を同封



市ホームページは
こちらから

注 意・指定外の医療機関で受診を希望の場合は、別途手続きが必要になりますので、事前に保健予防課へお問い合わせください。

予防接種(任意接種)

上記の対象者のうち、検査の結果、陰性と判定された人のみ風しん予防接種費用の助成があります。

助成金額／風しん予防接種にかかった金額(上限5000円)

請求方法／①医療機関(市外も可)へ予約し、予防接種を受けてください。

※当日は抗体検査の結果などを持参してください。

②後日、市へ還付請求をしてください。受け付け後、本人指定の口座へ助成金を振り込みます。詳しくは市ホームページを確認を。

注 意・令和7年4月1日以降に受けた風しん予防接種が対象となります。
・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は風しん第5期定期接種の対象となり、本制度は対象外となります。